R6.3

委任 No. 指定権者	in the second se	機関の住所	公告事項(現状)	業務開始日	業務区域	St. for the or straight the	変更履歴(非公表部分)
	機関の名称		業務を行う事務所の所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地			委任する判定業務 群馬県指定構造計算適合性判定機関	
1 大臣	一般財団法人日本建築センター	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地	大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号	平成27年6月1日	群馬県全域	委任要綱第3条第1項第1号の業務	
2 大臣	株式会社建築構造センター	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	東京都新宿区新宿一丁目8番1号 富城県他台市青渓区本町二丁目10番28号 福島県郡山市中町11番5号 群馬県高崎市矢島町262番地 埼玉県さいたま市浦町区高砂二丁目2番3号 干菜県船橋市高齢町2~402~3 神奈川県横浜市西区高島二丁目12番6号 長野県長野市南県町1082番地 変加県名古屋市中区栄四丁目14番8号 大阪府大阪市中央区本町3丁目4番18号 大阪府大阪市中央区本町3丁目4番15号 島根県松江市中原日市・番地 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 広島県広島市中区八丁堀15番6号 番川県高松市亀井町121 電川県高松市亀井町111番13号 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目7番22号 佐賀県長崎市万ヶ町3番1号 長崎県長崎市万ヶ町3番1号 東島県長県島市市石市町11番11号 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要網第3条第1項各号の業務	■不明「業務を行う事務所の所在地:長野県…、三重県…、香川…、福岡県…、(旧)佐賀県… を追加」⇒H30.8.3公告 ■不明「業務を行う事務所の所在地:ビル名の追加」⇒H30.8.3公告 ■H30.7.30変更「業務を行う事務所の所在地:群馬県…を追加」⇒H30.8.3公告 ■H30.7.30変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H30.8.3公告 ■??? 「業務を行う事務所の所在地・管理県佐賀市駅前中央一丁目り番38号 SONI C佐賀駅前ビル704号室から佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号佐賀県に変更」⇒HP ■??? 「業務を行う事務所の所在地・営崎県…を削除」⇒HP ■??? 「業務を行う事務所の所在地・ビル名の削除」 ■?? 「神奈川事務所修正」 ■R6.2.28届出「大阪事務所修正」 ■R6.2.28届出「大阪事務所修正」 ■R6.3.28届出「福岡事務所変更」
3 大臣	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22番地	東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 3 番神奈川県横浜市西区高島二丁目 1 9 番 1 2 号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■ ? ? 「機関の事務所:神奈川県横浜市中区山下町1番地から神奈川県横浜市中区山下町22番地に変更」⇒HP 型 ? ? 「乗終を行う事務所の所在地:東京都千代田区神田駿河台二丁目8番から東京都千 代田区神田駿河台4丁目3番に変更」⇒HP
4 大臣	株式会社グッド・アイズ建築検査機 構	東京都新宿区百人町二丁目16番15号	東京都新宿区百人町二丁目16番15号 神奈川県横浜市西区高島2丁目19番12号 福泉県駅市市嘉久田町学松ヶ作16番141号 霧馬県利根郡みなかみ町月夜野3273番地2 宮城県仙台市青葉区中央4丁目10番3号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項各号の業務	■不明「業務を行う事務所の所在地:神奈川県…、福島県…を追加」⇒H31.1.25公告 ■H313.1変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H31.1.25公告 ■???「業務を行う事務所の所在地:宮城県…を追加」⇒HP
5 大臣	アウェイ建築評価ネット株式会社	東京都新宿区揚場町2-18 白宝ピル2F	東京都新宿区揚場町2番18 号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■ ? ? 「機関の事務所:東京都新宿区揚場町1番20号から東京都新宿区揚場町2-18 白宝ビル2Fに変更」⇒HP ■ ? ? 「業務を行う事務所の所在地:東京都品川区大崎一丁目6番4号から東京都新宿区 揚場町2番18号宮城県・・・に変更」⇒HP
6 大臣	ハウスプラス確認検査株式会社	東京都港区芝五丁目33番7号	東京都港区芝五丁目33番7号 宮城県仙台市青葉区一番町3丁目7番23号	平成27年6月1日	群馬県全域	安仕委綱弟3余弟1項弟1万の業務	
7 大臣	株式会社都市居住評価センター	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	なし
9 大臣	一般財団法人住宅金融普及協会	東京都文京区関口一丁目 2 4 番 2 号	東京都文京区関ロー丁目24番2号 関口町ビル	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■???「業務を行う事務所の所在地:ビル名を追加」⇒HP
11 大臣	一般財団法人ベターリビング	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	東京都千代田区富士見二丁目7番2号 愛知県名古屋市中区栄四丁目3番26号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■???「業務を行う事務所の所在地:愛知県…を追加」⇒HP
12 大臣	株式会社東京建築検査機構	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	東京都中央区日本橋富沢町10番16号 愛知県名古屋市中区第三丁目7番9号 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号 沖縄県浦添市牧港五丁目6番2号 宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任薬細管3条第1原第1号の業務	
13 局長	一般財団法人さいたま住宅検査セン ター	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番3号	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-3	平成27年6月1日	群馬県全域		■R4.9.20変更「業務を行う事務所の所在地:東京都武蔵野市中町一丁目11番4号から埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-3に変更」⇒HP
14 群馬県	一般財団法人群馬県建築構造技術セ ンター	群馬県高崎市旭町44番地2号	群馬県高崎市旭町 4 4 番地 2 号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項各号の業務	H31.4.1変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H31.3.29公告
15 大臣	日本建築検査協会株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番11号	東京都中央区日本橋本橋二丁目12番6号	平成27年9月2日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関	■???「業務を行う事務所の所在地:東京都中央区日本橋三丁目15番6号から東京都中 央区日本橋三丁目13番11号・・・に変更」⇒HP ■R5.3.15「業務を行う事務所の所在地:東京都中央区日本橋三丁目13番11号から東京都 中央区日本橋三丁目12番2号に変更」⇒HP ■R6.3.1届出「業務を行う事務所の所在地:日本橋三丁目12番2号から日本橋二丁目12番 6号に変更)
	一般財団法人日本建築総合試験所	大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号	大阪府大阪市中央区内本町二丁目 4 番 7 号	平成28年12月8日	70 TT 100 A 1-10	群馬県指定構造計算適合性判定機関	